

● 株式に関する各種手続のお申出先について

<p>証券会社でお取引をされている株主様</p>	<p>&lt;お申出先&gt; お取引のある証券会社 (ただし、未払い配当金のお支払いについては、下記三井住友信託銀行株式会社の連絡先または取次窓口となります。)</p> <p>&lt;お手続の内容&gt; 住所変更、単元未満株式の買取、配当金受取方法の指定、相続に伴うお手続等</p>
<p>特別口座に記録されている株主様 <u>特別口座について</u> 株券電子化の施行日(平成 21 年 1 月 5 日)前に証券保管振替機構(ほふり)を利用されていなかった株主様のご所有株式は、三井住友信託銀行株式会社の口座(特別口座)に記録されております。</p>	<p>&lt;お申出先&gt; 下記三井住友信託銀行株式会社の連絡先または取次窓口</p> <p>&lt;お手続の内容&gt; 証券会社のお取引口座への振替請求(※)のほか、住所変更、単元未満株式の買取、配当金受取方法の指定、相続に伴うお手続等</p> <p>※ 特別口座では、株式の売却はできません。売却するには、証券会社にお取引口座を開設し、株式を振り替えるお手続が必要となります。</p>

株主名簿管理人および特別口座管理機関(三井住友信託銀行株式会社)の連絡先および取次窓口

連絡先 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号  
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部  
電話 0120-782-031 (フリーダイヤル 受付時間: 平日 9:00~17:00)

取次窓口 三井住友信託銀行株式会社 本店および全国各支店